平成15年3月30日　第1352号　発行：湯沢町役場総務課

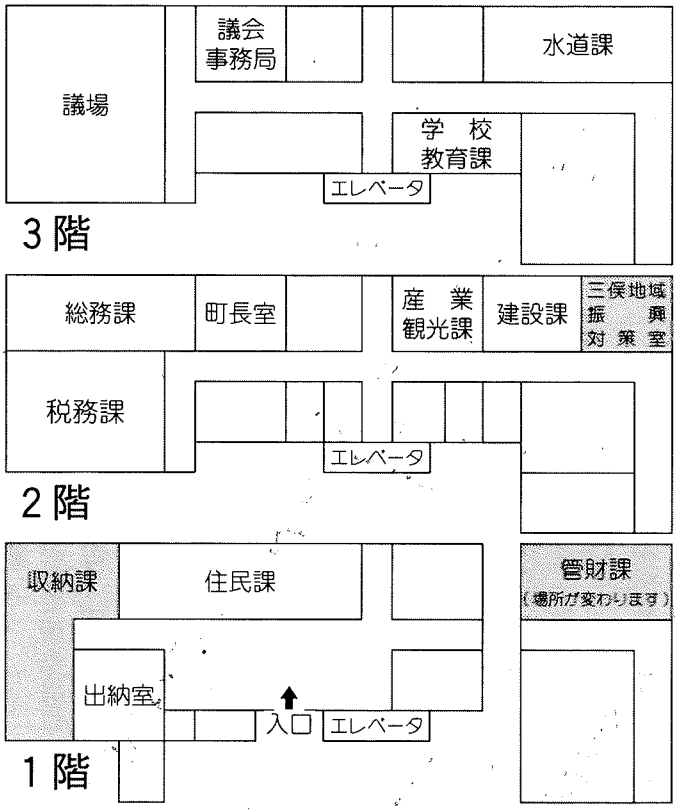
# 広報ゆざわ

**わたしたちのねがい**

**湯沢町町民憲章**

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

## 4月から行政組織等が変わります




機構改革に伴う行政組織を見直し、4月から課及び係の担当業務が変わります。どのように変わるのか簡単にご紹介します。

### 新しく設置する課等

**①収納課（☎784・3056）**

**収納係**

これまで税務課徴収係で行っていた町税の納付の督促、滞納整理、滞納処分、交付要求に関する事務及び介護保険料の納付の督促、奨励、滞納整理に関する事務を引き継ぎます。それに加え、水道、下水道、温泉使用料の督促、奨励、滞納整理に関する事務を行います。

**②三俣地域振興対策室**

**庶務係**

清津川ダム建設の中止後の三俣地域の振興対策に関する事務を行います。

**新しく設置する係**

**①総務課　情報政策係**

情報化・電子自治体の推進、総合行政システム、GIS等の運用・管理及び保守、情報公開、個人情報保護に関する事務を行います。

**②福祉保健課　病院係（総合福祉センター内）**

保健医療センターの事業に関する事務を行います。

**③社会教育課　国体準備係（公民館内）**

2009年に開催される第64回国民体育大会冬季大会スキー競技会に関する事務を行います。

### 名称を変更する係

**①住民課　環境生活係**

名称を環境公害係から環境生活係に変更します。

### 場所を移動する課

**①管財課（図参照）**

### 廃止する課等

**①清津川ダム対策室**

**②保健医療センター建設室**

### 廃止する係

**①税務課　徴収係**

**②福祉保健課　介護支援係**

慣れるまで、とまどわれる方もいらっしゃるかもしれませんが、ご協力をお願いします。

なお、「何課に行けばよいのかわからない」ときは、入口正面の住民課窓口でご案内していますので、お気軽におたずねください。電話でのお問い合わせは、総務課（☎784・3451）へどうぞ。

## 主な内容

新潟県議会議員一般選挙……2
春の火災予防運動……3
国保……4～5
年に一度は人間ドック……6
納税等の計画表など……7～8
新潟県最低賃金……9
雪灯りコンテスト結果……10
お知らせ……11～12
4月の暦……13
4月の救急診療当番……14

# 投票日 4月13日
# 新潟県議会議員一般選挙

4月13日（日）は、新潟県議会議員一般選挙の投票日です。現在までの状況から推定して、有権者数は、約7，200人になるものと見られます。

## 投票できる人は

○満20歳以上（昭和58年4月14日以前に生まれた人）の日本国民

○3ヶ月以上（平成15年1月3日以前）湯沢町の住民基本台帳に登録してある人

## 投票時間一部繰り上げ

投票日当日は、町内11ヵ所の投票所で投票が行われます。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

一部の投票所で午前7時から午後7時までと1時間繰り上がります。（下表参照）

## 開票はカルチャーセンター

開票は、湯沢カルチャーセンターで行われます。投票日前日は一部閉館し、投票日当日は完全に閉館します。

【一部閉館】
4月12日（土）午後1時～
（アリーナ・ランニング走路）

【完全閉館】
4月13日（日）
ただし、開票の参観の場合のみ入館できます。開票は、午後9時からの予定です。

## 投票所入場券は4月4日に発送

投票所入場券は4月4日（金）に郵便で発送する予定です。入場券が届きましたら、中身を確認してください。

## 不在者投票は4月4日から

当日やむを得ない用務のため、投票所へ行って投票できない方は、不在者投票をすることができます。

**期間は…** 4月4日（金）～12日（土）

**時間は…** 午前8時30分～午後8時

**場所は…** 湯沢町選挙管理委員会（役場1階・中会議室）

※入場券を持っておいでください。（入場券がなくても投票はできます。）

このほか、指定病院（施設）に入院（所）している場合、長期間遠隔地に滞在している場合など、投票所へ行けない理由によって不在者投票の手続きや方法が異なりますので、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

【問い合わせ】
湯沢町選挙管理委員会
Tel 785・2080
FAX 785・2081




## 投票所一覧

| 投票区 | 投票所 |
|---|---|
| **第1投票区** | **湯沢町公民館浅貝分館** |
| **第2投票区** | **二居集会所** |
| **第3投票区** | **三俣小学校** |
| **第4投票区** | **七谷切生活改善センター** |
| 第5投票区 | 神立保育園 |
| 第6投票区 | 神立中央会館（栄町） |
| 第7投票区 | 土樽小学校 |
| 第8投票区 | 滝之又会館 |
| **第9投票区** | **松川生活改善センター** |
| 第10投票区 | 湯沢町公民館 |
| 第11投票区 | 湯沢小学校 |
| 午前7時開所・午後8時閉鎖<br>**（※第1・2・3・4・9投票区は午後7時閉鎖）** | |

湯沢町議会議員一般選挙

# 投票立会人を募集します

湯沢町選挙管理委員会では、4月執行予定の湯沢町議会議員一般選挙の投票立会人を募集します。

湯沢町の選挙人名簿に登録されている人（日本国民であり、満20歳以上で引き続き3ヵ月以上湯沢町に住所を有する人）なら誰でも立会人になることができます。

投票立会人は、何人にも干渉されず、独立した立場から選挙事務に立会い、選挙が公正に執行されることを確保することが仕事です。民主主義の原点といわれる選挙とはどんなものか一度体験してみませんか。

【投票日（予定）】
4月27日（日）

【勤務時間】
午前6時45分～午後8時15分

【報酬額】
16，640円（税引き後）
昼食及び夕食は選挙管理委員会で用意します。ただし、昼食は実費負担となります。

【申込】
4月7日（月）までに申込書を提出してください。（FAX、郵送可）申込書は、選挙管理委員会にあります。電話での申し込みも受け付けます。

【問い合わせ】
湯沢町選挙管理委員会
TEL 785・2080
FAX 785・2081

# 春の火災予防運動　4月1日～7日

## 『消す心　置いてください　火のそばに』

## 住宅火災　いのちを守る　7つのポイント

**●3つの習慣**

◎寝たばこは、絶対やめる。
◎ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
◎ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

**●4つの対策**

◎逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
◎寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
◎火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。
◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

**あわてずに119番に電話しましょう。**

携帯電話からの119番通報は、一旦他の消防本部につながってから最寄りの消防本部から転送されるので、切らずにお待ちください。

魚沼消防署本部　TEL 782－9119　魚沼消防署湯沢分署　TEL 784－3377

湯沢交番からのお知らせ

# あなたの車が狙われている！

今年になり、湯沢町内で5件の自動車盗難事故が発生しています。「少しの間なら離れても大丈夫だろう。」と思ってエンジンキーをつけたまま自動車を置き、離れた隙に盗まれることがあります。また、車上狙い事件が多発しています。特に車内にバック等の品物を置いたままにすると狙われる傾向があります。

ほんの少しの間、車を離れる場合でも、エンジンキーを抜き、ロックをしましょう。また、自動車内にバック、財布等を置いたままにしないようにしましょう。自動車は金庫の代わりになりません。貴重品は肌身離さずに！

犯人があなたの隙をうかがっています。そして、あなたの車内の大切な品物を奪うのです。

万一、盗難の被害に遭った場合や、犯人や不審者を目撃した場合は、すぐ通報してください。

**事件・事故は110番又は**
湯沢交番
TEL 784・2020
六日町警察署
TEL 770・0110

# 異動届は14日以内に

国保

この春、進学する方あるいは社会人となる方、それぞれ新たな生活に向けて準備を進められていることと思いますが、忘れてはならないのが保険証の確認です。

国民健康保険証の内容に下表に掲げる異動が生じたときは、14日以内に届出が必要です。

【届出先】
住民課
℡784・3453




| | 届出が必要な事項 | 必要なもの |
|---|---|---|
| 卒業・入学・就職したとき | 遠隔地の学校（大学など）に入学し、学生となったとき（→㊚該当の届出） | 在学証明書・転出先住所・国保保険証・印鑑<br>※在学証明書が間に合わない場合は、合格通知書など入学を確認できる書類を持参し、後日在学証明書を提出してください。 |
| | 学校を卒業し、就職して社会保険などに加入したとき（→国民健康保険喪失の届出） | 社会保険証・国保保険証・印鑑 |
| | ㊚保険証の交付を受けている方が就職し、社会保険などに加入したとき（→㊚非該当の届出と国民健康保険喪失の届出） | ㊚保険証・社会保険証かその写し・印鑑 |
| | ㊚保険証の交付を受けている方が卒業し、引き続き国民健康保険に加入するとき（→㊚非該当の届出） | ㊚保険証・国保保険証・印鑑・転入届 |
| 国保に入るとき | 他の市区町村から湯沢町に転入してきたとき | 印鑑・前住所地の市区町村の転出証明書・国保の世帯に入る場合は、その世帯の保険証 |
| | 職場の健康保険をやめたとき | 印鑑・職場の健康保険をやめた証明書・国保の世帯に入る場合は、その世帯の保険証 |
| | 職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき | 印鑑・被扶養者をはずれた理由の証明書 |
| | 子どもが生まれたとき | 印鑑・国保保険証・母子手帳 |
| | 生活保護を受けなくなったとき | 印鑑・保護廃止決定通知書 |
| 国保をやめるとき | 他の市区町村に転出するとき | 印鑑・国保保険証 |
| | 職場の健康保険に入ったとき | 印鑑・国保保険証・職場の健康保険証（未交付の場合は加入したことを証明するもの） |
| | 職場の健康保険の被扶養者になったとき | |
| | 国保の被保険者が死亡したとき | 印鑑・国保保険証 |
| | 生活保護を受けるようになったとき | 印鑑・国保保険証・保護開始決定通知書 |
| その他 | 退職者医療制度の対象になったとき | 印鑑・国保保険証・年金証書 |
| | 湯沢町内で住所が変わったとき | 印鑑・国保保険証 |
| | 世帯主や氏名が変わったとき | |
| | 世帯を分けたり、一緒にしたとき | |
| | 国保保険証をなくしたとき（または汚れて使えなくなったとき） | 印鑑・本人であることを証明できるもの（使えなくなった国保保険証） |

平成15年4月1日から

## 退職者医療制度が変わります！

●自己負担割合が変わります。
●特例療養費の支給がなくなります。
●外来の薬剤にかかる一部負担がなくなります。

退職して、老人保健制度の適用を受けるまでの制度です。

会社などを退職し、年金を受けられる75歳未満の人とその被扶養者は、老人保健の適用を受けるまでの間「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

**対象となる人**

次の条件すべてにあてはまる人（退職被保険者本人）とその扶養家族が対象となります。

①国保に加入している人
②老人保健制度の適用を受けていない人
③厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上である人

**お医者さんにかかるとき**

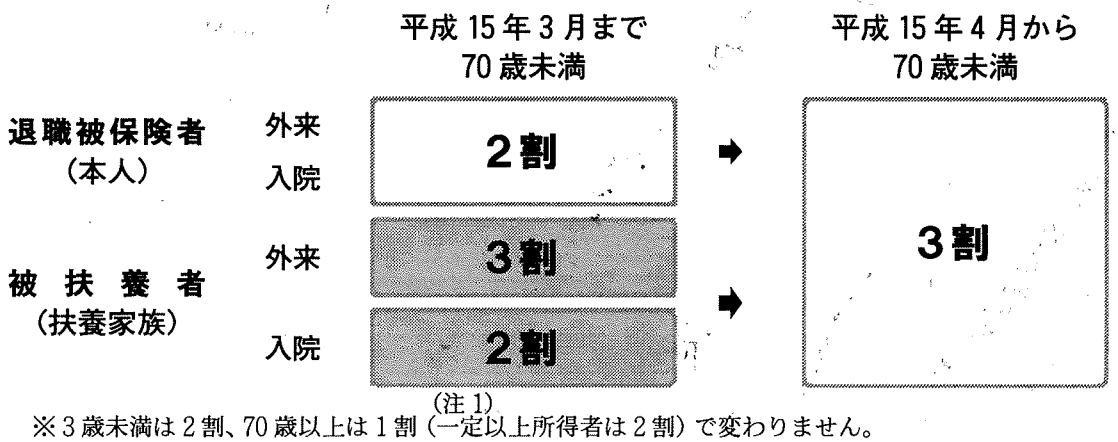
病院などの窓口で「国民健康保険退職被保険者証」を提出して受診します。

平成15年4月から3歳以上70歳未満の人の自己負担割合は、本人・被扶養者ともすべて3割となります。

# ■国保の制度■ ～平成15年4月の改正内容～

■外来で薬剤を処方してもらった場合の一部負担が廃止されます。

■退職者医療制度の自己負担割合が変わりました。




※3歳未満は2割、70歳以上は1割（一定以上所得者は2割）で変わりません。

■70歳未満の高額療養の自己負担限度額が一部変わります。

**自己負担限度額（月額、3回目まで）**

| | 平成15年3月まで | 平成15年4月から |
|---|---|---|
| 一般 | 72,300円＋医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 | 72,300円＋医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 |
| 上位所得者（注2） | 139,800円＋医療費が699,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 | 139,800円＋医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 35,400円 |

（注1）一定以上所得とは、同一世帯に一定の所得（課税所得が124万円）以上の70歳以上の方又は老人保健で医療を受ける人又は受ける人がいる人にあたります。ただし、70歳以上の人及び老人保健で医療を受ける人の収入の合計が、単身世帯の場合は年収450万円未満、2人以上の世帯の場合は年収637万円未満であると申請した場合は「一般」の区分と同様になり、1割負担となります。

（注2）上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯にあたります。

# 年に一度は人間ドック
## 国保が助成します

高血圧や動脈硬化、がんなどの成人病は、自覚症状のないまま身体の中で静かに進行します。早期発見のためにも、ぜひ人間ドックを受けましょう。生活習慣を見直すきっかけにもなります。

【対象者】
昭和9年4月2日から昭和39年4月1日生まれの方で、湯沢町に住所を有し、国民健康保険の被保険者期間が1年以上の人

【助成額】
別表のとおり

【申込方法】
対象となる国保加入者の方には、郵便はがきで連絡しますので、そのはがきに必要事項を記入して住民課窓口に提出してください。

【申込期限】
4月18日（金）
※定員になり次第締め切ります。

【申込・問い合わせ】
住民課国保年金係
TEL 784・3453




### ■国保人間ドック健診料・自己負担額■

| 助成の受けられる指定医療機関 | 基本健診料（A） | 国保助成額（B） | 自己負担額（A－B） | その他オプション料金 |
|---|---|---|---|---|
| 湯沢町保健医療センター | 33，600円 | 26，100円 | 7，500円 | 子宮がん・乳がん検診（女性）及び前立腺がん健診は別途2，625円が必要 |
| ゆきぐに大和総合病院 | 37，800円 | 27，800円 | 10，000円 | 子宮がん、乳がん、前立腺がんともに基本健診料に含む |
| 小千谷総合病院 | 37，800円 | 27，800円 | 10，000円 | 子宮がん、乳がんは基本健診料に含むが、前立腺がんは別途1，575円が必要 |
| 立川メディカルセンター | 37，800円 | 27，800円 | 10，000円 | 子宮がん、乳がんは基本健診料に含むが、前立腺がんは別途2，200円が必要 |

### 湯沢町保健医療センターにおける人間ドックの検査項目

| 検査項目 | 主な項目 | 検査でわかる病気・状態 |
|---|---|---|
| 便潜血検査 | 消化管からのわずかな出血を調べます。 | 大腸がん、大腸ポリープなど |
| 尿検査 | 糖尿病や腎臓病等の有無を調べます。 | 腎臓疾患、糖尿病、膀胱炎など |
| 血液一般検査 | 全身の健康状態を知るうえで基本となる検査です | 貧血、多血症、感染症、白血病など |
| 血液生化学検査 | 栄養状態、肝機能、腎機能、糖尿病などについて調べます。 | 肝炎、脂肪肝、腎障害、糖尿病など |
| 身体計測 | 身長・体重・体脂肪・肥満度を算出します。 | 体重増加・減少 |
| 血圧測定 | 最高血圧と最低血圧の値を測ります。 | 高血圧 |
| 聴力検査 | 聴力の異常を調べます。 | 聴力障害 |
| 肺機能検査 | 肺活量や換気機能について調べます。 | 気管支喘息、慢性気管支炎、肺気腫など |
| 視力検査 | 近視・遠視の有無や程度を調べます。 | 近視・遠視 |
| 眼底検査 | 目の病気だけではなく動脈硬化や糖尿病など全身の病気による影響をチェックします。 | 緑内障、高血圧症、動脈硬化症、糖尿病の合併症の有無など |
| 眼圧検査 | 眼圧を測ります。 | 緑内障 |
| 胸部X線検査 | 肺や心臓の病気を診断します。 | 肺炎、肺結核、肺がん、心肥大など |
| 心電図検査 | 心臓の働きを調べ不整脈・狭心症などの発見と診断をします。 | 不整脈、狭心症、心筋梗塞、心肥大など |
| 腹部超音波 | 肝臓・胆のう・膵臓、腎臓、脾臓などを観察し、診断します。 | 肝炎、脂肪肝、肝がん、胆石、胆のうポリープ、腎結石など |
| 胃X線検査 | 食道・胃・十二指腸の異常や変化を診断します。<br>※胃カメラ検査に変更できます。（追加料金3，000円） | 食道潰瘍、胃炎、胃潰瘍、胃がん、十二指腸潰瘍など |
| 医師の診察・面談 | 医師の診察・結果説明を行います。 | |
| オプション検査 | （お問い合わせください。） | |

# 平成15年度納税等の計画表

平成15年4月から平成16年3月まで

●毎月の納付額を納税通知書等により記入して、納税計画を立てましょう。
●納期限は、各月の月末（12月は25日）ですが、土曜日、日曜日及び休日にあたるときは、それらの日の翌々日又は翌日が期限となります。
●口座振替納付を申し込まれている方は、各月の28日に引き落としさせていただきます。ただし、6月は30日、9月は29日、12月は24日、2月は26日になります。

| 月別 | 固定資産税 | 町県民税 | 国民健康保険税<br>介護保険料 | 軽自動車税 | 上下水道使用料<br>温泉使用料 | 下水道事業受益者負担金 | 貸地料 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4月 | | | (随時) | | (毎月) | | | |
| 5月 | 1期 | 1期 | | 軽自動車税 | | | | |
| 6月 | | | 1期 | | | 1期 | | |
| 7月 | 2期 | | | | | | | |
| 8月 | | 2期 | | | | | | |
| 9月 | | | 2期 | | | 2期 | | |
| 10月 | | 3期 | | | | | | |
| 11月 | | | 3期 | | | | | |
| 12月 | 3期 | | | | | 3期 | | |
| 1月 | | 4期 | 4期 | | | | 貸地料 | |
| 2月 | 4期 | | | | | | | |
| 3月 | | | (随時) | | | 4期 | | |
| 問い合わせ | 納付の相談・・・・・・・・・・・・収納課　TEL 784 － 3056<br>課税の内容・・・・・・・・・・・・税務課　TEL 784 － 3452<br>上下水道・温泉使用料の内容・・・水道課　TEL 784 － 4853 | | | | | 水道課<br>TEL 784 － 4853 | 管財課<br>TEL 784 － 2611 | |

納税計画を立てる時などに、お使いください。

**固定資産税・町県民税には、お得な前納制度がありますのでご利用ください。**

**便利な口座振替納付をお奨めします。（金融機関等で手続きができます。）**

# 固定資産税・町県民税の納付は口座振替、全期前納が便利でお得です

町では、固定資産税・町県民税の納付について、「口座振替」と「全期前納」をおすすめしています。

各期ごとに納める税の全期分を前納すると、本税から前納報奨金分が差し引かれますのでお得です。本税に対する前納報奨金の割合は、おおよそ2%で、最高限度額は5万円です。（ただし、本税が少額の場合は対象になりません。）

また、納付には納め忘れのない口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

**■全期前納したいとき**

①既に口座振替を利用している方

申込書をお送りしますので、収納課にご連絡ください。全期前納にすると、来年度以降も自動的に継続されますが、振替不能になるとその年度については各期ごとの口座振替となります。

②納付書で納める方

5月中旬に「全期前納」用と「各期別」用の納付書をお送りします。「全期前納用」の納付書を使って納付してください。

**■口座振替にしたいとき**

直接町内の金融機関に申し込むか収納課にご連絡ください。

新たに、第1期分及び全期前納分の口座振替を希望される方は、4月11日（金）までにお申し込みください。

なお、第1期分及び全期前納分の口座振替日は5月28日、納付書による納付期限は6月2日です。

【連絡先】
収納課
TEL784・3056

# 税金は納付しないとどうなるのでしょう？

国民の三大義務の一つである「納税」。この義務を怠るとどういうことになるのでしょう。税金には納期限というものがあります。この日を過ぎても払わない場合は、「督促状」が発送されます。地方税法では、この督促状を発送した日から起算して、10日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差押なければならないと規定されています。しかし、10日を経過したからといって差押は行わず、その方の生活を脅かすことのないように、催告したり、町税吏員が自宅に徴収に行くといった方法が取られます。

こうした催告等にもかかわらず、不当な理由から納税に協力いただけない場合は、いよいよ「滞納処分」となります。

滞納処分による差押は、その滞納者の全ての財産（一部差押禁止財産を除く）を対象とします。例えば、給与、預貯金、生命保険、不動産、自動車等が差押の対象となります。

税は、不当な理由で払わずに済むことは絶対にありません。また、納期限に納付された方との公平を保つために、湯沢町でも納税にご協力いただけず、やむを得ず差押を行う件数が増加しています。

もし、納付できない理由がある場合には、早めに収納課へご相談ください。

# 収納課へのお問い合わせは、4月1日からお願いします。

# 新潟県最低賃金

産業別最低賃金が改正されました。最低賃金はパートタイマーやアルバイト労働者にも適用されますので、今一度確認しましょう。

【問い合わせ】
小出労働基準監督署
TEL０２５７９・２・０２４１

| 最低賃金の名称 | 最低賃金額 時間額 | 効力発生 年月日 |
|---|---|---|
| 新潟県最低賃金 | **641円** | 平成14年9月30日 |

○新潟県最低賃金は今回から時間額のみとなりました。

| 産業別最低賃金 | 最低賃金額 日額 | 最低賃金額 時間額 | 効力発生 年月日 |
|---|---|---|---|
| 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品、デバイス製造業 ※電球製造業及び電気計測器製造業を除く | 5，897円（据置き） | 739円 | 平成15年2月14日 |
| 各種商品、小売業 ※衣食住にわたる各種商品を一括して1つの事業所で小売する事業で百貨店、総合スーパー等を営む事業所 | 5，620円（据置き） | 704円 | 平成15年3月6日 |
| 自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業 | 5，870円（据置き） | 736円 | 平成15年2月19日 |

## 事業主の皆さんへ　労働保険の年度更新手続きはお早めに！

労働保険年度更新は、5月20日（月）が申告期限です。まだお済みでない方は、お早めに手続きをしてください。なお、年度更新説明会及び記入指導会を行いますので、お送りしてあります「労働保険年度更新申告書」の封筒裏面の開催案内をご覧いただき是非ご来場ください。

●ご不明な点はお尋ねください　小出労働基準監督署　TEL 02579－2－0241
●雇用保険のお問合せ先　六日町公共職業安定所　TEL 772－3157

## 魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ

### 「あ、危ない！」小さな子供もいる家庭での注意事項

子供の成長は楽しみなものです。しかし、成長とともに危険なことが増えてきます。子供は何でも口に入れますし、親のまねをしようとするものです。

こたつの上にたばこやナイフがある、窓に手すりがない、お風呂の中に残り湯があるなど、大人にとっては何でもない事でも、子供にとっては大変危険なこともあります。

**◆気をつけたいこと◆**

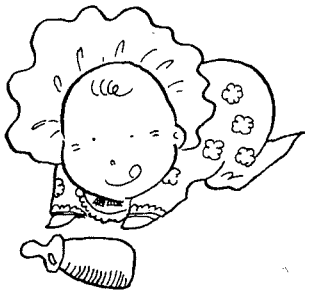
**○たばこを出しっぱなしにしない。**
食べてしまったら危険。

**○鍋の柄の向きに注意する。**
子供がつかんでこぼしたら危険。

**○テーブルクロスはしない。**
引っ張ってテーブルの上のものが落ちる。

**○風呂の残り湯は落とす。**
火事の時は有効ですが、子供が落ちると溺死の危険あり

**○電話のそばに、もしもの時の情報を書いておく。**
パニックになると思い出せない。など



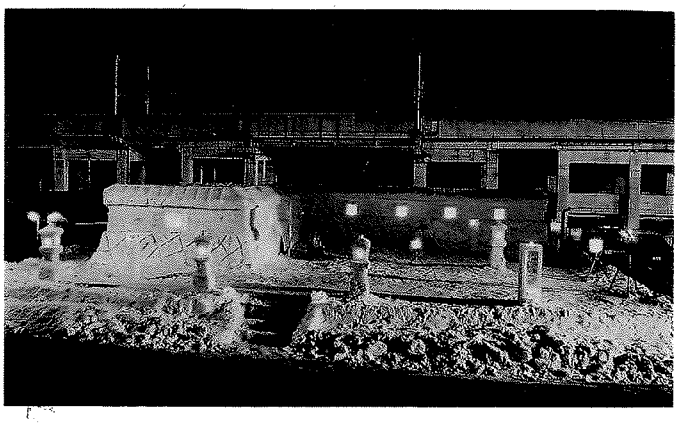
魚沼消防署湯沢分署
TEL７８４・３３７７

# 雪灯りコンテスト結果

今年より湯沢温泉雪まつりに合わせて地域観光活性化補助事業として『雪灯りコンテスト』が行われました。湯沢・神立地区に47点（ファミリーの部32点、一般の部15点）の作品が展示されました。それぞれ創意工夫を凝らした素晴らしい作品ばかりでした。

2月28日夜に審査が行われ、3月1日の雪まつりの会場で結果が発表されました。

| 一般の部 | 団体名又は氏名（敬称略） |
|---|---|
| 最優秀賞 | ときわ住設 |
| 優秀賞 | 高橋　晶子 |
| 審査員特別賞 | ケアハウスゆざわ |
| 4位 | 湯沢温泉ロープウェー |
| 5位 | 高橋屋商店 |



一般の部　最優秀賞作品



ファミリーの部　最優秀賞作品

| ファミリーの部 | 代表者名（敬称略） |
|---|---|
| 最優秀賞 | 南雲　公男 |
| 優秀賞 | 高野　春菜 |
| 審査員特別賞 | 金子　直樹 |
| 4位 | 関　忠 |
| 5位 | 宮下　義彦 |

## むし歯ゼロのお友だち 3・11「3歳児歯科健診」

（）内は町内、保護者名（敬称略）

南雲　悠成（原、一也・恵子）
峠　咲哉（谷地、正芳・恵子）
南雲　衛（田中、正隆・奈美子）
富沢　樹（三俣一、伸幸・郁代）
森下　永遠（大島、友和・由子）
原沢　光（中里、達夫・きみ子）
関　流星（一之町、昇・みゆき）
森下　珠莉（大島、繁喜・美紀）
高橋　郁海（中里、大典・こずえ）
角谷　璃理香（堰場、誠次・明美）
南雲　大（一之町、久・さと子）
半沢　輝（松川、悦史・智恵美）
富沢　翼（原、竜・実穂）

# 平成15年度 湯沢中央公園有料施設予約抽選会

【日時】
4月11日（金）
受付時間…午前9時～9時30分（時間厳守）
抽選会…午前9時30分～午後2時頃まで
【予約対象期間】
4月26日（土）～5月5日（月）
7月19日（土）～9月21日（日）
※この期間以外は、常時予約申込を受付しています。（同時入金）
【施設】
湯沢カルチャーセンター
…アリーナ、小ホール、柔剣道場、研修室（1）・（2）、会議室
湯沢中央公園屋外施設
…テニスコート（南18面、北4面）、野球場、陸上競技場、少年野球場、運動広場、ゲートボール場
【注意事項】
①抽選会への参加は、湯沢町に一般向け宿泊施設を有し、旅館業を営む方のみとし、一宿泊施設につき代表者1名限りとします。
②使用料金は、申込時に全額納入してください。
③予約は、1施設連続5日以内で、テニスコートは4面までとします。
④施設予約後の他者への転貸はできません。
【問い合わせ】
（財）湯沢町都市施設公社
TEL７８４・１５１１
※なお、一般受付は4月14日（月）から行います。屋外施設については、中央公園管理棟（TEL７８７・３３８８）、カルチャーセンター内については、（財）湯沢町都市施設公社（TEL７８４・１５１１）へお願いします

## 高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

**相談電話　025－285－4165**
**（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）**

| 相談の種類 | 相談時間 | 4月 |
|---|---|---|
| よろず相談 | 毎週月曜日から金曜日<br>9：00～17：00<br>（土日祝日・年末年始は除く） | |
| 専門相談（予め予約が必要です） | | |
| 法　律 | 13：30～16：00 | 7日，14日，<br>21日，24日，28日 |
| 医　療 | 13：30～15：30 | 2日 |
| 痴　呆 | 14：00～16：00 | 16日 |
| 公的年金・保険 | 13：30～15：30 | 1日 |
| 税　金 | 10：00～12：00 | 11日 |
| 健康・介護 | 10：00～16：00 | 10日 |

## テレホンサービス

**☎025－281－5550（24時間年中無休）**

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

4月1日～4月16日　「高齢者とその家族の悩みごとをお聞きします」
4月17日～5月1日　「自分では気づかないお口のにおい」

## 農薬取締法が施行されました

昨年、無登録農薬が全国的に流通し、使用されている実態が明らかとなり、国民の「食」に対する信頼を損なう大きな問題となりました。

このため、昨年12月に農薬取締法が改正され、3月10日から施行されました。

主な改正点は、
①無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止（販売は従来から禁止）
②農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止
③罰則の強化
などです。

農薬は農林水産省の登録番号のあるものを、ラベルをよく読んで使いましょう。詳しい農薬情報は、農林水産省ホームページ（http://www.maff.go.jp/nouyaku/）の「農薬コーナー」をご覧ください。

【問い合わせ】
産業観光課農林振興係
TEL７８４・４８５０

## 「劇団ゆきぐに」劇団員募集

一緒にお芝居を作りませんか。劇団ゆきぐにでは、役者、スタッフを募集します。興味のある方は、説明会においでください。また、毎週木曜日午後7時より、六日町文化会館で稽古をしています。気軽に見学においでください。

【説明会】
・日時
4月17日（木）
午後7時30分～
・会場
六日町文化会館

【問い合わせ】
劇団ゆきぐに事務局
TEL 0 9 0 ・ 6 4 5 4 ・ 1 9 5 9

## 就職ガイダンス2004 参加企業募集

来年春卒業見込みの大学・短大・専門学校生を対象とした就職面接会を開催します。優秀な若い人材を確保する絶好の機会です。多くの企業の参加をお待ちしています。

【日時】
4月25日（金）
午後1時～

【場所】
六日町文化会館

【問い合わせ】
ハローワーク六日町
TEL 7 7 2 ・ 3 1 5 7

## 海上保安学校学生募集

【受付期間】
4月1日（火）～10日（木）

【採用予定人数】
船舶運航システム課程
約90人

【受験資格】
昭和54年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者
①高等学校を卒業した者及び平成15年9月までに高等学校を卒業見込みの者
②中等教育学校を卒業した者及び平成15年9月までに中等教育学校を卒業見込みの者
③高等専門学校の第3学年の課程を修了した者
④大学入学資格検定に合格した者等人事院が①、②に掲げる者と同等の資格があると認める者

【試験日】
・第1次試験
5月25日（日）
・第2次試験
6月24（火）日～26日（木）

【試験地】
・第1次試験
新潟市他全国35ヵ所
・第2次試験
新潟市他11ヵ所

【問い合わせ】
第九管区海上保安本部
総務部人事課
フリーダイヤル
0 1 2 0 ・ 4 4 4 ・ 5 7 6

## ロープウェー・コマクサの湯 お休みのお知らせ

ロープウェー及びコマクサの湯は、次の期間お休みします。

・ロープウェー
4月7日（月）～24日（木）
・コマクサの湯
4月7日（月）～25日（金）

【問い合わせ】
ロープウェー事業所
TEL 7 8 4 ・ 3 3 2 6

### 4月の心配ごと相談日

2日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　高橋トミエ
9日（水）
相談員　高橋　武成
　　杉本　芳枝
16日（水）
相談員　橋本　秋治
　　南雲ミヨシ
23日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　杉本　芳枝
30日（水）
相談員　高橋　武成
　　高橋トミエ

【会場】
総合福祉センター
※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（784・4113）での相談もできます。

### 4月の行政相談

10日（木）
午後1時～3時
相談委員　高橋　昇

【会場】
湯沢町公民館

**雪融けによる清津川の増水に注意!!**
**（電源開発㈱　奥清津電力所）**

# 4月のけんこつ体操教室のお知らせ

4月から新たな会場も加わり、けんこつ体操を実施します。春は活動の季節。筋力をつけ、動きやすい身体づくり、痛みのない身体づくりをしましょう。最近は新しく参加する人が増えてきています。いままで参加していなかった方もぜひ来てください。

【日程】

| 会　場 | 期　日 | 時　間 |
|---|---|---|
| 神立中央会館（栄町） | 8日㈫ 22日㈫ | 13：30～15：00 |
| 神立中央集会場（田中） | 4日㈮ 18日㈮ | |
| 農山村開発センター | 7日㈪ 21日㈪ | |
| 松川生活改善センター | 9日㈬ 23日㈬ | |
| 下湯沢公民館 | 9日㈬ 23日㈬ | |
| ロープウェー事業所 | 3日㈭ 17日㈭ | |
| 総合福祉センター | 1日㈫ 15日㈫<br>10日㈭ 24日㈭ | |

【参加費】　100円
【問い合わせ】　在宅介護支援センター　TEL 784－3000

# ～ 4 月 の 暦 ～

## ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境公害係 TEL 784 － 3453

| 区分 | 出し方 | 湯沢東 | 湯沢西 | 土樽・神立 | 三国・三俣 |
|---|---|---|---|---|---|
| 可燃ごみ | (注) のとおり。 | ㊊・㊌・㊎ | | ㊋・㊍・㊏ (29 日は休み) | |
| ダンボール | 紐を十字にかける。 | 10 日・24 日 | 8 日・22 日 | 11 日・25 日 | 9 日・23 日 |
| 紙類・布類 | | 3 日 | 1 日 | 4 日 | 2 日 |
| ペットボトル | 不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。 | 17 日 | 15 日 | 18 日 | 16 日 |
| 空き缶 | | 1 日 | 3 日 | 2 日 | 4 日 |
| 空きびん | | 8 日 | 10 日 | 9 日 | 11 日 |
| その他の不燃ごみ | | 15 日 | 17 日 | 16 日 | 18 日 |

(注) 事業系可燃ごみは黄色の指定ごみ袋で、一般家庭の可燃ごみは指定ごみ袋で出すようお願いします。
◎ガラス等 (その他の不燃ごみ) は、新聞紙等に包んで、外から見えるようにマジックで「ガラス」等と書いて指定ごみ袋に入れて出してください。
◎いずれのごみも、重さ 10Kg 以下で出してください。
◎収集日の午前 8 時まで (時間厳守) に収集場所へ搬出してください。
◎ビン・ペットボトル等は中を水洗いして出してください。

## 保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター (総合福祉センター内 TEL 784 － 3149)

| 日 | 種目 | 対象 | 時間 | 会場 |
|---|---|---|---|---|
| 1 ㊋ | ふれあいサロン | 精神に障害をお持ちの方 | 10:00 ～ 14:00 | やすらぎ荘 |
| 3 ㊍ | 1 歳 6 ヶ月児健診 | H13. 8 月・9 月生まれ | 13:00 集合 | 総合福祉センター |
| 8 ㊋ | ふれあいサロン | 精神に障害をお持ちの方 | 9:00 ～ 16:00 | 高田公園 (上越市) |
| 15 ㊋ | ふれあいサロン | 精神に障害をお持ちの方 | 10:00 ～ 14:00 | やすらぎ荘 |
| 24 ㊍ | 乳児健診 | H14. 6 月・12 月生まれ | 13:00 集合 | 総合福祉センター |

## 予防接種

※問い合わせ　保健センター (総合福祉センター内 TEL 784 － 3149)

| 日 | 種類 | 対象 | 会場・時間 |
|---|---|---|---|
| 1 ㊋ | ツベルクリン反応検査 | 生後 3 ヶ月以降 4 歳未満 | 保健医療センター<br>14 : 00 ～15: 00 |
| 3 ㊍ | BCG | 4 歳未満のツベルクリン反応検査で陰性時<br>(1 歳未満で受けることが望ましい) | |
| 8 ㊋ | 麻しん | 生後 12 ～ 90 ヶ月の間に 1 回接種<br>(1 歳を過ぎたらなるべく早く受けることが望ましい) | |
| 15 ㊋ | 日本脳炎 | 1 期：生後 6 ～ 90 ヶ月の間に 1 ～ 4 週間の間隔で 2 回接種<br>1 期追加：2 回目接種後、おおむね 1 年おいて 1 回接種 | |
| 22 ㊋ | 三種混合 | 1 期：生後 3 ～ 90 ヶ月の間に 3 ～ 8 週間の間隔で 3 回接種<br>1 期追加：3 回目接種後、おおむね 12 ～ 18 ヶ月おいて 1 回接種 | |

| 予防接種の望ましい受け方の順序 | ①ツベルクリン・BCG | ②ポリオ | ③三種混合 | ④麻しん | ⑤風しん | ⑥日本脳炎 |
|---|---|---|---|---|---|---|

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。
詳しくは、平成 15 年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

# 4月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日 ⇨ 休日救急診療所　TEL 773－6688
その他の日 ⇨ 魚沼消防本部　TEL 782－1991
（テレホンガイド）

※脳神経外科の休日救急医療 ⇨ 斎藤記念病院　TEL 773－5111

| 日 | 受付時間 | 内科 | 外科 |
|---|---|---|---|
| 5 ㊏ | 12：00 ～ 18：00 | いとう小児クリニック　TEL 770－0303 | ゆきぐに大和総合病院 |
| | 18：00～翌朝6：00 | ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 6 ㊐ | 9：00 ～ 16：00 | 休日救急診療所　TEL 773－6688 | 休日救急診療所 |
| | 18：00～翌朝6：00 | 六日町病院　TEL 772－7111 | 六日町病院 |
| 12 ㊏ | 12：00 ～ 18：00 | 高橋医院　TEL 784－2410 | 六日町病院 |
| | 18：00～翌朝6：00 | 六日町病院　TEL 772－7111 | 六日町病院 |
| 13 ㊐ | 9：00 ～ 16：00 | 休日救急診療所　TEL 773－6688 | 休日救急診療所 |
| | 18：00～翌朝6：00 | ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 19 ㊏ | 12：00 ～ 18：00 | 中澤医院　TEL 773－3211 | ゆきぐに大和総合病院 |
| | 18：00～翌朝6：00 | ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 20 ㊐ | 9：00 ～ 16：00 | 休日救急診療所　TEL 773－6688 | 休日救急診療所 |
| | 18：00～翌朝6：00 | 六日町病院　TEL 772－7111 | 六日町病院 |
| 26 ㊏ | 12：00 ～ 18：00 | 城内病院　TEL 775－2009 | 六日町病院 |
| | 18：00～翌朝6：00 | 六日町病院　TEL 772－7111 | 六日町病院 |
| 27 ㊐ | 9：00 ～ 16：00 | 休日救急診療所　TEL 773－6688 | 休日救急診療所 |
| | 18：00～翌朝6：00 | ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 29 ㊋ | 9：00 ～ 16：00 | 休日救急診療所　TEL 773－6688 | 休日救急診療所 |
| | 18：00～翌朝6：00 | 六日町病院　TEL 772－7111 | 六日町病院 |

## ご結婚おめでとうございます

1月20日　（堀内）　悟　さん　（宮林）
腰越　百合子さん　（小坂）

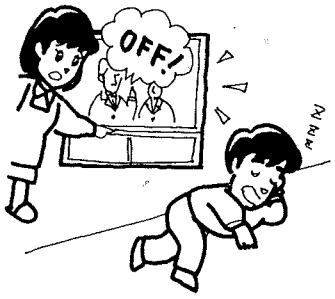
## お誕生おめでとうございます

2月15日　森山　冬萌（ともえ）さん　（中子、浩一・明子さん）
3月12日　曽良岡　直己（なおき）さん　（湯鉄神立、隆・実穂さん）

## ご逝去お悔やみ申し上げます

3月2日　鈴木　長作　さん　（堰場、93歳）
3月14日　石田　弥生　さん　（谷地、92歳）
3月15日　関　謹平　さん　（堰場、76歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。




省エネを心がけましょう
㈶東北電気保安協会

## まちのうごき

| 2月届出分 | | 3月1日現在 | | （前年比） |
|---|---|---|---|---|
| 出生 | 3 | 男 | 4,407 | （－ 51） |
| 死亡 | 6 | 女 | 4,607 | （＋ 2） |
| 転入 | 22 | 計 | 9,014 | （－ 49） |
| 転出 | 14 | 世帯 | 3,191 | （＋ 7） |